

地域で支え合う超高齢社会と 成年後見制度の役割

一人暮らしの姉が、悪徳商法の被害に遭わないか心配だよ。最近物忘れもひどいようだし…。

今は大丈夫…。でももう歳だし、認知症にならないか不安だよ。安心して暮らし続けられるか。

成年後見制度って難しそうだな。利用の仕方などどこに相談すればいいんだろう…。



認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方のために、契約などの法律行為や財産管理の支援をするのが「成年後見制度」です。

- 開催日時： 平成27年2月14日（土）午後1時30分～4時（受付：午後1時～）
会場： 座間市立総合福祉センター（サニープレイス座間）3階多目的室
定員： 70名 座間市内外の一般市民のほか、福祉関係者等どなたでもご参加いただけます。
参加費： 無料 （直接会場にお越しください。）
テーマ： 『地域で支え合う超高齢社会と成年後見制度の役割』
講師： 渡邊幸子（行政書士） コスモス神奈川県支部広報渉外委員長

★★講演会終了後に個別無料相談会も開催します★★

問合せ電話番号：046-253-9125（担当：佐藤）

主催：コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部（かなさぼ）相模原地区
共催：座間市
後援：座間市社会福祉協議会